



北海道行政書士会報

発行所
札幌市大通西6丁目
北海道行政書士会
TEL③3881
振替口座小樽8224
印刷所
株式会社 正文舎印刷所
札幌市菊水西町2丁目
電話⑧7151~3番

重要文化財指定

豊平館

札幌市の南に人工的水の公園、木々茂り清池溢れる市民憩の地中島公園がある。その一角に緑に包まれて史蹟豊平館がある。(写真)

館は明治十四年八月大通西一丁目に建造された洋造ホテルで、明治十四年及び大正十一年時の皇太子本道行啓の際、御宿泊所に充てられた外、貴賓の宿泊も数多く、階上の広間では歴史的な催事もしばしばあった。

昭和三十三年現在地移転後、専ら結婚式場、公的諸会場として市民に親しまれているが、今回明治初期の代表的洋風木造建築物として本年三月重要文化財に指定さる。

第十五号 もくじ

主 張

連合会臨時総会に臨んで

藤山副会長

報 告

第六回理事会

第六回常任理事会

支 部 だ よ り

帯広支部講習会

渉 外

連合会緊急臨時総会

連合会役員会

会 員 異 動

入会者、退会者、事務所変更

会員異動状況、会費滞納状況

情 報

法改正案議員立法

紹 介

行政書士登録者、参考図書

事 務 局 だ よ り

事務局日誌、後記

7 7 6 5 4 3 2 2

2・2 / 空知支部より総会開催通知
2・2 / 監査会、第三回常任理事会開催
午後二時より辰美旅館に於て、昭和三十八年
上砂川町鶴
栗沢町北斗
岩見沢市六条
木細浦
村川川
利正唯
吉一



主張

連合会臨時総会に臨んで

北海道行政書士会副会長 藤山利夫

総会前
総会の前日(二十八日)午後六時大阪駅前神田日航
営業所へ到着した。当日は全道高校選抜野球大会開会
の日で、さすが開催地だけあって街頭にテレビなど持
出し黒山の人気、飛行機からタクシーに至るまで一切
の乗物は大混雑であつたが以前宿泊して案内知つた道
頓堀の大阪観光ホテルに落ちついた。
明朝九時半会場へ行つた。まだ早いので会場には前
日より宿泊中の福島県伊藤会長と私より一足先きに到
着した千葉県鈴木会長の二人きり、渋い茶をすするりな
がら連合会運営のあり方等について懇談しているうち
十一時頃地元大阪の大海先生や九州支部長、東京、栃
木等の諸先生の顔が見え漸く賑かになつた。
臨時総会とはいっても実際は法改正促進のための総
決記大会開催が主であることを知つた私はその在り方
について連合会長、経理部長等に逢つて
1、総会に当つて理事会での議案承認がない
2、連合会の経理状況はどうなつてゐるか
3、会長は執行部の組織(東京会辞任問題)をどの
ように見ているか、また今後の運営策はどうか等
について尋ねた。
(1)の説明で会長が執行部を無視するような意のな
いことは了解したが総会に於て審議されるべき議
案は理事、支部長会に付議した上で提案されるべ
きである旨進言した。
(2)については未だ発表できる段階ではないが手許

金は一銭もないとのことであつた。
(3)の人事問題はまだ正式に受理していないし臨時
総会も近いので、その時まで待つというので諒
承したが今後の対策として東京都や近県からの
有能な本部役員による執行部体制を先づ確立し
運営を図らねば先年の総会の如く再び紛糾を招
くおそれがあるので早急に対策を構せられたい
と強調した。
同席の岡部九州支部長も同意見であつた。
総会
大阪会員の方々の協力で準備が進められ定刻を五十
分遅れて開会され、加藤京都会長と種本兵庫会長
が選出された。ついで議長と橋本会長の挨拶、何れも
本日の臨時総会は法改正の初期の目的完遂と臨調の問
題に止めて審議する旨のものであり、中部、近畿両支
部が主動的である感を受けた。
来賓として臨席された地元選出の中野、和爾両代議
士は第一議案の法改正決議宣言の後法改正運動の経過
について詳細説明され且つ臨調問題についても可調と
歩調を合わせ団結して対処すべき旨の見解を述べられ
た。
第一議案の運動資金醸出の件については従来の経理
内容を明らかにし今後の運動計画についても具体的な
ものを示すことが先決である等意見統出したが議長
の態度は来賓を前にして採決を急ぐかに見えた。私は法
改正運動のためには更に多少の支出は当然と考えるも
のであるが、過去の分担資金の入金状況は七〇%に止
つており今回は以前の六倍(連合会費二月一九月分)
に当る負担を求めらるのであるから充分審議を尽くして採
決すべきである旨進言したが遂に賛成多数で押し切ら
れた。(参考)反対は北海道、東京、九州、四国)
第二議案臨調問題の件については委員会を設けて推

進すること、その運動資金は法改正のそれとは別個支
出とすること、なお推進体の構成については連合会
長、同副会長、支部長、常任理事等の協議一任と決定
した。
第三議案の人事問題は既に諒解済みで省略祝電披
露、万歳三唱して閉会、時に約七時。
総会後
懇親会に入るまでの時間を利用して臨調問題の委員
会構成について協議した。従来各単一会毎に反対陳情
を行なつていたが今後は絶対に連合会名を用いるこ
と、東京会と本部役員を推進体とすること、詳細
決定の上は連合会より各単一会に通知することと決定
した。
最後に、従来は免角連合会と委員会は遊離している
感があるので今後の諸運動に対しては連合会が常に責
任をとれる態勢の上に立つて展開することを強く要望
した。(藤山副会長の報告)

報告

第六回理事会議事概要

- 一、日時 昭和三十九年三月二十日 午前十時
一、場所 札幌市北三、西三 辰美三階広間
一、出席 会長以下十七名
一、議事
1、常任理事互選の件
常任理事は全部留任の動議によりその通り決定
した(別項)
2、各部担当者選出の件
常任理事間で各部担当者を互選すること
3、会則一部変更特別委員会設置の件

支部だより

帯広支部の講習会(協議会)

日時 昭和三十九年四月七日午後一時三十分
場所 十勝支庁の二階会議室
出席 会員(支部)並びに未入会者約二十名
講師 十勝支庁総務課長 西村正男 殿
" 地方係長 北村幸一 殿
北海道総務部長 蓮池 稔 殿
帯広警察署防犯係長 佐藤五郎 殿
(札幌支部総会)

常任理事並に各部担当者名簿

(39. 3. 20 於 理事会)

Table with 4 columns: 役名, 担当職名, 氏名. Lists names of council members and department heads.

第六回常任理事会

日時 三十九年四月三日午後六時
場所 本会事務所
出席 会長以下八名(欠三)

連合会臨時総会(大阪)から帰礼した藤山副会長を
囲んで総会の経過報告を聞き本会の態度について協議
した後、支部研修会助成金の支出について決定し散開
した。



会則の一部変更については総務に於て充分検討
の上起案し常任理事会に於て原案を作成すること
と。更に支部長と理事の合同会議に於て来年の総
会に提案すること、したがつて特別委員会設置は
不要とされた。
4、連合会代議員選出の件
五名の本会代議員に札幌、函館、小樽、空知、
旭川の各支部長を選定
5、支部長等の委嘱の件
会則変更がなされてない限り現会則によること
と決定
6、その他
① 法の一部改正について衆院法制局最後案を核
討
② 両国会員(旭川)の会費を本年四月より六月
まで三カ月間免除承認
③ 連合会緊急臨時総会出席者と十勝支部講習会
出席者の選定を常任理事会へ一任
④ 会費滞納者の処置について
(一) 滞納三カ月に督促
(二) 滞納六カ月に督促
(三) 滞納会費の催告
(四) 催告後支部長に滞納者の住所氏名を報告し
当該会員の実態調査を依頼する
(五) 支部長の報告を待つて理事会(常任)に諮
り退会の可否を決定する
(六) 本会に顧問を置くこと
本部に於て人選を進め来年総会に諮ること
⑥ 小樽の違反容疑事件は小樽署に訴願後、相当
経過しているので同署に照会し回答を待つて善
処すること
一、午後〇時半議事終了
引続き臨時常任理事会を開き、理事一任となつた

〃 〃 〃 主任 田中清一 殿
 外 渡辺本会会長及び佐藤副会長
 趣旨 行政書士法の講習会であるが喜多支部長の意
 向により座談会に然も協議会を兼ねて行なわれた。
 状況
 1、行政書士登録者に対する入会勧告
 登録の趣旨について 蓮池(道庁)
 入会勧告について 黒川(前支部長)
 法改正運動の経過 渡辺(会長)
 2、綱紀委員の活動方法に関して
 綱紀委員の在り方並びに現況について説明違反事例
 (留朋支部総会)



3、非行政書士防止について
 警察側の現況(三悪追放の取締りに多忙) 違反に對
 し充分協力する 防犯(警察)
 4、行政書士法の趣旨について
 行政書士登録者(入会者を含む)に對し近く「管内
 臨検」を行なう 北村(支庁)
 其の他黒川前支部長に對し感謝状を贈呈し未入会者
 対策についての喜多支部長の労苦に謝意を表しながら
 多大の成果を収めて閉会、時に午後五時(渡辺会長の
 婦札報告より取材)

渉外

連合会緊急臨時總會

とき 昭和三十九年三月二十九日午後一時
 ところ 大阪市山荘
 ひと 橋本連合会長以下四十三名(外委任
 状二十二)本会からは藤山副会長(連
 合会常任理事)出席、来賓は中野、
 和爾兩代議士

議事
 1、行政書士法一部改正法案通過完徹に関する件
 行政書士法改正のため運動資金の醸出を願つて昭
 和三十六年以來継続して国会方面に改正方陳情運動
 を行ないおりたる処今般法改正運動促進会の方々
 により最も強力なる運動を展開され今通常国会にお
 いて近日中上提される運びとなつた。
 この際において我々行政書士法の改正を完徹出来
 なければ今後何時の日に改正されるや予想出来ない

と思慮されるよつてここに第二次の運動資金特別醸
 出を願つて最後の努力を傾けたい。
 2、行政管理庁臨時行政調査会答申による行政書士登
 録廃止に反対対策の件
 行政管理庁に所属する臨時行政調査会は行政書士
 登録の廃止の答申を内閣法制局に提出される。
 これは官僚の一部のみを見る偏見と断ずること
 際斯の如き我々行政書士の身分に重大なる関係ある
 答申は絶対に紛砕しなければならぬ故に我々全国
 会員七千名の名において反対しその対策を樹立した
 い。
 3、副会長辞任の件(会議当初連合会会長より撤回動
 議あり諒承)

連合会役員会

昭和三十九年四月八日午後一時
 橋本会長宅
 橋本会長以下十二名出席

議事 臨調会答申対策委員機構
 1、仮名称 臨調問題対策委員会
 2、委員 正副会長、東京会、京都会、常任理
 事
 3、運動方法 反対運動の中心者京都選出田中伊佐
 治衆院副議長に一任して反対意見書
 を各単一会より取りまとめ田中先生
 及び臨調調査員に提出すること。
 4、費用 当分の間東京会及び京都会に於て一
 時立替えること。

会員異動

◆入会者

支部	氏名	専務	所	登録番号	会員番号	入会年月日	備考
十勝	高橋 四一		帯広市西五条南十四丁目	39年2号	五三九	39.3.27	

◆退会者

支部	氏名	専務	所	登録番号	会員番号	退会年月日	備考
釧路	土田 七郎		川上郡櫻茶村字櫻茶	26年2号	三四九	39.3.16	廃業
札幌	新館 長次		江別市一番町北一丁目	36年6号	三二六	3.25	休業
函館	芳賀 周蔵		函館市湯川町二丁目二七の二	28年1号	五三三	4.1	37.10.13死亡
空知	西条 忠一		美瑛市美唄一〇九	26年1号	三六〇	4.3	39.4.3死亡

◆事務所変更

支部	氏名	新旧事務所	届出年月日	備考
札幌	小林 英二	(新) 札幌市南四條西二丁目一四 (旧) 札幌市南十六條西十八丁目	39.3.16	39年3月10日移転 電話①1078
〃	岡林 松次	(新) 札幌市琴似町宮ノ森六三五 (旧) 〃 大通西十二丁目	3.21	移転当日届出 電話①10778
根室	坂本 福治	(新) 根室市宝町二〇 (旧) 〃 清隆町二二三	4.13	39.2.1移転

故

西条 忠一 殿

美瑛市美唄一〇九一

昭和三十七年三月二十五日相撲の千秋楽を観
 ているとき軽い発作が起きて脳軟化症になり
 以来気分の良い日には起きたりすることもあ
 ったが何分高齢のため自然に弱つて来て最近
 は殆んど床に視しむ状態となつた。
 去る四月三日午前〇時容態急変眠るが如く他
 界された。享年七四歳
 謹んで哀悼の意を表します

故

芳賀 周蔵 殿

函館市湯川町二丁目

最近差出した書状が「死亡」の付箋つきで返
 戻になつた。函館支部にお願いして調査の結
 果去る三十七年一月一三日永眠ということ
 あつた。享年七二歳
 謹んで哀悼の意を表しますとともに遅延の失
 礼をお詫び申し上げます。

回答
江賀(日高)根本(小樽)両氏に対し会費免除について照会

・11 十勝支部長へ同支部所属会員名簿送付
議事録の印刷校正

・12 渡辺会長、札幌調査士会総会へ出席
・15 土田副会長の廃業届、小林札幌会員の事務所変更届受理

・16 兵庫会へ会報のご寄贈礼状
議事録再校正

・17 連合会緊急臨時総会の開催通知受理
・18 十勝支部長より講習会開催について本部役員派遣方照会あり

・20 第一回理事会並びに臨時常任理事会を札幌辰美に於て午前十時より開催し次の議案について審議

(1) 常任理事互選、(2) 各部署事務担当者選任、(3) 会則改正特別委員設置、(4) 連合会代議員並びに総会出席者選出、(5) 支部長(副支部長)委嘱、(6) その他数件

・21 近畿支部長宛参考資料ご寄贈礼彰
・ 十勝支部講習会出席の本部役員名報告
・ 会報14号の原稿成る

・23 札幌調査士会新役員(会長、副会長、理事)五名来訪就任のご挨拶
・25 新館札幌会員一時廃業

・26 旭川、十勝両支部長及び本人宛会費免除承認通知
・27 高橋四一氏(十勝)入会

・ 労政事務代行協会の書士法違反被疑者の調査結果について小樽警察署長宛照会

・28 藤山副会長大阪に於ける連合会臨時総会出席

・31 右について小樽警察署防犯係より目下調査中である旨回答あり、なお被疑者某が未入会者であることを照会により速達便で回答

・ 会員移動通知(入1・退3)
・ 藤山副会長大阪より本日帰任

4・1 正副支部長の委嘱状発送(六支部)
・ 正副支部長の選考報告要請(六支部)

・3 第五回常任理事会開催於本会事務所
・ 空知支部西条会員逝去、後藤理事本会を代表してお通夜に出席し弔慰金贈呈

・4 十勝支部宛研修会助成金について通知
・6 弔慰金立替について後藤理事宛礼状

・7 十勝支部講習会、渡辺会長、佐藤副会長出席
・9 端野町の佐藤千万男、幌加内町の松田五郎両氏入会手続きについて回答

・13 事務所移転届受理(根室坂本会員)
・ 函館支部より芳賀会員の死亡確認報告

◇ ガ イ ド

事件簿用紙 五〇枚に付一〇〇円(送料不要)
領収証(複写式) 一冊(五〇組) 六〇円(送一〇円)

◇ 後 記 ◇

○会費未納の方は是非納入して下さい。ご承知の通り会の運営は会費が唯一の財源ですが、その納入成績は本号6頁所載の通り思わしい状態でないのでは非ご協力をお願いします。

○4月23日大海近畿支部長より渡辺会長と藤山副会長宛次の同文電報を寄せられた。

(法改正提案)
「ホウカイセイテイアンザレル」

○法の改正は我々の権益擁護のための熱願であり日行連推進本部に於ても我々の要望に応じて強力な運動を展開した結果改正案は先月の22日渡海外9名の議員により国会提案24日委員付託となった。

○しかし、他に重要法案が多く最後まで油断が出来ない状況であるとき本部の運動資金は二十数万の赤字、よつて去る日行連臨時総会に於て会員一名当り五百円緊急繰出の議決となつた。議事の内容は本号2頁所載の藤山副会長の報告が詳細に伝えている。

○如上の次第で前号に五百円カンパについての文書を添付してお願ひ致した次第、会員各位のご協力を待望している(既に協力の方はこの項は参考とせられたい)

北海道行政書士会報

所 目 6丁
書 士 会
8 8 1
牌 8224
所 刷 刷
舎 印 刷
町 2 丁
1 番

第十六号 もくじ